

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）

私学共済に関連する改正の概要

出産費及び家族出産費は、加入者及びその被扶養者が出産したときに、出産に直接要する費用や出産前後の健診費用等の出産に要すべき費用の経済的負担の軽減を図るために支給される現金給付であり、これに係る費用については現役世代の加入者が自らの保険料で負担することとされている。

この出産費及び家族出産費の支給に要する費用の一部について、社会保険診療報酬支払基金が各保険者に対して交付する出産育児交付金をもって充てる制度が創設され、私学事業団が当該事務を行えるよう、法改正を行った。

施行期日

令和6年4月1日

- こども未来戦略方針～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～（令和5年6月13日閣議決定）

概要

少子化を我が国が直面する最大の危機であり、2030年までがこれを食い止めるラストチャンスであるとの認識の下、児童手当の拡充等「加速化プラン」を実現することによって、全てのこども・子育て世帯を、ライフステージに応じて切れ目なく支援するための抜本的な政策強化を図る。

私学共済に関連する部分（抜粋）

支援金制度（仮称）については、以下の点を含め、検討する。

- ・ 労使を含めた国民各層及び公費で負担することとし、その賦課・徴収方法については、賦課上限の在り方や賦課対象、低所得者に対する配慮措置を含め、負担能力に応じた公平な負担とすることを検討し、全世代型で子育て世帯を支える観点から、賦課対象者の広さを考慮しつつ社会保険の賦課・徴収ルートを活用すること。